

文化審議会文化政策部会 舞台芸術ワーキンググループ 意見のまとめ

- 本ワーキンググループでは、演劇、音楽、舞踊等の舞台芸術の振興について、その意義を踏まえた上で、現状の課題を改善するための今後の方向性と具体的施策について検討を行った。

【概要】

1. 舞台芸術を振興する意義

- 舞台芸術は、人々に真の心の豊かさをはぐくみ、衣食住と同様に人が生きていくために必要不可欠なものである。また、新たな価値を創造し、我が国及び地域の経済・社会の活性化に大きく貢献するものである。さらに、次代を担う子どもたちに豊かな創造性や感性などをはぐくみ、ソフトパワーとしての国の魅力を高め、世界の文化芸術の発展に貢献するとともに、人々が共に生きる絆と社会基盤を形成するものである。今日、このような意義を共有できる社会の実現に向けて舞台芸術の振興は重要である。

2. 舞台芸術の振興の方向性

- 文化芸術は国民や地域住民のための公共財である。このため、文化芸術の振興を国の政策の根幹に据えて、これまでの政策を抜本的に見直し、舞台芸術の振興策の強化・拡充を図る必要がある。
- また、我が国の文化予算は諸外国と比較し圧倒的に少ない。これは、我が国の文化芸術の振興によって我が国が世界の文化芸術の発展に本来貢献すべき役割を十分に果たしていないとも言え、国として文化予算を大幅に充実する必要がある。

3. 舞台芸術の振興に向けた重点施策

- 本ワーキンググループとして、特に重視すべきと考える施策は、以下の4点である。

(1) 地域の核となる文化芸術拠点の充実とそのための法的基盤の整備

地域の文化芸術拠点において、舞台芸術が創造・発信され、地域住民がそれらを享受できるよう、地域の核となる文化芸術拠点への支援を拡充する必要がある。また、その法的基盤の整備については早急に具体的な検討を行う必要がある。

(2) 専門家による審査・評価の仕組みの導入の検討と支援制度の抜本的見直し

舞台芸術の支援に当たっては、専門家による審査・評価の仕組み（「日本版アーツカウンシル（仮称）」）の導入を検討する必要がある。また、分野の特性に応じた新たな支援制度を導入するなど、長期的視野に立った抜本的見直しとともに、人材育成の強化を図る必要がある。

(3) 子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会の拡充

次代を担う子どもたちに豊かな創造性や感性などをはぐくむため、国として子どもたちができるだけ小さいころから、優れた舞台芸術に触れる機会を拡充するとともに、教育委員会や文化施設、文化芸術団体等が実施する取組を奨励する必要がある。

(4) 舞台芸術の国際交流と海外発信の強化

海外公演への支援に加え、海外との双方向による共同制作への支援を充実する必要がある。特に東アジアをはじめとした世界各国との国際文化交流を積極的に実施する。

【本文】

1. 舞台芸術を振興する意義

(1) 真の心の豊かさを実現

- 舞台芸術は、創り手と受け手が時間と空間を共有し、感動することにより、舞台を通じて人々に真の心の豊かさをはぐくむものであり、衣食住と同様に人間が人間らしく生きていくために必要不可欠なものである。

(2) 新たな価値の創造と経済・社会の活性化

- 舞台芸術は、それ自体が価値を有すると同時に、観光や産業などの経済活動において新たな付加価値を生み出す源泉であり、経済・社会の活性化に大きな効果を発揮するものである。また、地域の文化芸術拠点において、日常的に創造・鑑賞活動が活発に行われることは、地域における雇用を生み出すとともに、地域経済・社会の活性化に大いに貢献するものである。

(3) 子どもたちの豊かな感性・創造性等の育成

- 次代を担う子どもたちが優れた舞台芸術に触れ、感動することは、次世代への文化芸術の継承とともに、子どもたちに豊かな感性と創造性、意欲をはぐくむことにつながる。さらにこのような創造性をはぐくむ教育は、現在の産業を活性化するとともに、新しい産業を生み出す原動力にもなる。

(4) ソフトパワーと国際貢献

- 現在、諸外国は自国の文化芸術の発信を通じて、ソフトパワーとしての国の魅力を高め、他国との文化交流を通じて、世界の文化芸術の発展に寄与しようとしている。我が国もソフトパワーとしての文化芸術による国際文化交流の推進により、我が国への理解を促進し、文化芸術を通じた世界への貢献を積極的に進める必要がある。

(5) 人々が共に生きる絆と社会基盤の再生

- 近年、地域コミュニティの崩壊や引きこもりなどの増加が指摘されている。人々が共に文化芸術に触れ、その創造にかかわることは個人にとっての居場所と活躍の場が得られるだけでなく、人々が共に生きる絆と社会基盤の再生につながるものである。

2. 舞台芸術の振興の方向性

- 上記のとおり、文化芸術は国民や地域住民のための公共財であり、文化芸術の振興を国の政策の根幹に据えて、これまでの政策を抜本的に見直し、舞台芸術の振興策の強化・拡充を図る必要がある。
- 特に、国民や地域住民のための舞台芸術の振興であることに留意し、国民や地域住民が優れた文化芸術を享受できる機会を増加させること、文化芸術の水準の向上と次世代への継承、文化芸術を通じた地域の活性化、世界の文化芸術の発展への貢献などを目指す必要がある。
- また、我が国の文化予算は諸外国と比較し圧倒的に少ない。これは、我が国の文化芸術の振興によって我が国が世界の文化芸術の発展に本来貢献すべき役割を十分

に果たしていないとも言え、国として文化予算を大幅に充実する必要がある。

- 舞台芸術の振興に当たって、特に、重視すべき施策は、①地域の核となる文化芸術拠点の充実とそのための法的基盤の整備、②専門家による審査・評価の仕組みの導入の検討と支援制度の抜本的見直し、③子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会の拡充、④舞台芸術の国際交流と海外発信の強化である。
- また、舞台芸術の振興を公演で得られる入場料収入等だけで賄おうとすると、入場料収入等が比較的得やすい大都市圏周辺に公演が集中するなど鑑賞機会の地域間格差につながったり、入場料が高額となり、それを負担できる観客のみが鑑賞できるようになったりするなどの問題がある。このため、舞台芸術の振興に当たっては、公的な助成も含め、企業、個人など社会全体での支援が重要である。

3. 具体的施策

- 舞台芸術の振興に当たって、現状と課題を踏まえた、必要な具体的施策に関する本ワーキンググループの主な意見は以下のとおりである。

(1) 地域の核となる文化芸術拠点の充実とそのための法的基盤の整備

- 地方公共団体が設置する文化施設の数が増加したが、地方公共団体の文化芸術関係予算は減少しており、多くの地方の文化施設は文化芸術の鑑賞活動や創造活動を十分に提供・実施できていない現状がある。また、指定管理者制度の導入により、経済性や効率性を重視するあまり、事業内容の充実や専門的人材の育成・配置などが必ずしも重視されない運用がなされ、施設運営が困難になっている状況も見受けられる。
- 現在は、文化芸術団体の活動拠点が大都市圏に集中しており、地方での公演は大都市圏での公演と比較して、交通費、宿泊費、運搬費など多くの経費を要することなどから、相対的に地方では多彩な文化芸術に触れる機会が少ない。
- 地域の核となる文化芸術拠点は、我が国全体の舞台芸術の振興を図る観点から重要であるとともに、地域住民の鑑賞機会や子どもたちの文化芸術体験の拡充、人材育成、雇用創出や地域経済の活性化にも貢献し、文化芸術による地域づくりにも大きな役割を果たすものである。
- これらを踏まえ、地域の劇場・音楽堂などの文化芸術拠点において、舞台芸術が創造・発信され、地域の人々がそれらを楽しむ機会を充実するため、国と地方公共団体が役割分担・協力をしつつ、地域の核となる文化芸術拠点の文化芸術活動への支援を拡充する必要がある。
- さらに、地域の文化芸術拠点が優れた文化芸術の創造・発信等に係る機能を十分に発揮できるようにするため、文化芸術拠点に求められる機能、必要な専門人材、必要な支援などの観点から、法的基盤の整備についても具体的な検討が必要である。
- また、国立の劇場に関しては、我が国の文化芸術振興の中核的拠点として、より大きな視点からの今後の在り方の検討が望まれる。地域の文化芸術拠点の充実が進め

ば、国立の劇場には、さらに高次の中核的拠点としての役割、人材育成の場としての役割などが期待される。運営の在り方や地域の文化芸術拠点との連携方策などを検討し、我が国全体の舞台芸術の振興を図るために、国立の劇場も含めた文化芸術拠点の望ましい在り方について、関係機関等を含めた検討を行う必要がある。

(2) 専門家による審査・評価の仕組みの導入の検討と支援制度の抜本的見直し

① 専門家による審査・評価の仕組み(「日本版アーツカウンシル(仮称)」)の導入

- 国の文化芸術に対する支援は、公共性を重視しつつ、文化芸術を振興するために有効に活用するという観点から審査や事後評価を行う必要がある。
- 現在は、支援事業の審査を行う際に、支援事業ごとに文化庁や独立行政法人日本芸術文化振興会が外部の専門家に審査委員を委嘱して審査を行っているが、審査に当たっての経験やノウハウが蓄積されないという課題がある。
- このため、審査に関し、分野ごとに、現場の実情を把握し、個々の事業の選定、評価等を行う専門家(プログラムオフィサー)を配置し、専門的な審査をよりしっかりと行う仕組みの導入の検討が必要である。また、各種のデータに基づいて審査や事後評価を行う必要があり、現地調査も含め調査研究機能を強化する必要がある。
- 審査に当たっては、申請団体がその事業で設定した達成目標を見定めるとともに、事業の事後評価に当たっては、その目標に対する成果を検証し、PDCA(計画、実行、評価、改善)サイクルを確立することが必要である。
- 支援事業の審査結果については、採択の理由や採択事業により期待される効果などを公表するとともに、不採択となった申請団体に対しては、その理由を伝えるなどの透明性の確保が求められる。また、事後評価の結果は、申請団体にフィードバックするとともに、次の支援の審査に活用する必要がある。
- 以上のような観点から、海外のアーツカウンシル(文化芸術評議会)や公的文化芸術助成機関等の例も参考にしながら、新たな審査・評価の仕組み(「日本版アーツカウンシル(仮称)」)の導入について検討が必要である。この場合、例えば、まずパイロットプロジェクトとして、特定の分野についてモデル事業を試行的に行うことも考えられる。

② 支援制度の抜本的見直し

- 舞台芸術には、事前の稽古費、制作費や公演当日の出演費、会場費などの多額の費用を要するが、公演で得られる入場料収入等で全ての費用を賄おうとすると、高額な入場料を負担できる観客だけが鑑賞できることになったり、創造性の高い公演が成立しなくなったりするという構造的な問題がある。
- 現在の支援制度は、対象経費の 1/3(芸術文化振興基金は 1/2)以内かつ自己負担の範囲内で支援することなどとされており、実質的に赤字を補填する仕組みになっ

ている。文化芸術団体にとって、観客数や公演回数の増加等による入場料収入や民間からの寄附金の増加などの努力を促すインセンティブがより働くように、会場費など経費を限定した助成を行うなどの新たな仕組みの導入も含め、支援制度を抜本的に見直す必要がある。

- また、舞台芸術には、演劇、音楽、舞踊等の様々な分野があり、各分野によって公演や制作の形態や必要な経費は大きく異なるため、分野の特性に応じた支援が必要である。例えば、先行投資型(演劇、オペラ、バレエ、ダンスなど、作品の創作から長時間の稽古を経て公演を迎え、事前に多額の経費を要する分野)と人材活用型(オーケストラ、伝統芸能など、完成された作品を習得した演者が公演し、固定的な人件費を要する分野)で異なる支援方法とすることが考えられる。
- 現在は、文化芸術団体の活動拠点が大都市圏に集中しているが、地域の文化芸術団体に対しては、地域性に配慮した支援の検討も必要である。
- 支援を行うに当たって、現在行われている1公演ごとの支援に加えて、文化芸術団体が一定期間を見通した計画・運営ができるよう、1公演ごとの審査の積み重ねとして、文化芸術団体の年間の活動を総合的に支援する仕組みも考えられる。
- 助成金を受けた文化芸術団体は、その助成事業の公演に付随して事務所の維持費や稽古場の借料、公演のための事務作業に伴う職員の人件費などの経費が必要となる。このため、研究分野における競争的資金の間接経費の取り扱いも参考にしながら、文化芸術分野における助成金の在り方について検討が必要である。
- また、年1回の申請機会の複数化や助成金の前払いの促進について、諸外国の例も参考に検討する必要がある。
- さらに、文化芸術団体の活動基盤を強化するためには、文化芸術に対する民間からの寄附を大幅に拡大することが必要である。このため、民間からの寄附金と公的助成金を組み合わせるマッチンググラントのような仕組みの導入について検討が必要である。

③舞台芸術に関する人材育成の充実

- 平成21年7月の文化審議会文化政策部会報告書「舞台芸術人材の育成及び活用について」でも述べられているように、舞台芸術は、総合プロデューサーや芸術監督の企画制作のもと、演奏家、舞踊家、俳優、作曲家、振付家、劇作家、演出家、舞台技術者等の創造活動によって成り立っており、公演の内容や質は舞台芸術人材の力に大きく左右されるため、人材育成は重要である。
- 文化庁が実施している新進芸術家海外研修制度は、第一線で活躍する芸術家を輩出するなど、これまでも大きな成果をあげてきているが、日本に帰国後、研修員が地域の文化芸術拠点で研修成果を積極的に還元する機会を確保することやその後のフォローアップを行うことが必要である。また、分野によっては、より年齢層の低い芸術家の派遣を拡充することも必要である。

- 新国立劇場にはオペラ、バレエ、演劇の各研修所が設置されており、これらの分野について、他の養成機関と有機的に連携し、我が国におけるトップレベルの人材育成の中核的拠点としての役割を大幅に充実することが必要である。
- 人材育成は実践的な環境でより効果的に行われることから、文化芸術団体と大学等の教育機関が連携し、実践的なカリキュラムやプログラムを充実させることなどにより、人材育成のための土壌を強化することが必要である。
- 地域の文化芸術拠点が文化芸術団体と提携を図ることは、文化芸術団体が稽古場を確保できることになるなど、人材育成にもつながると考えられる。
- また、文化芸術団体が行き届く人材育成事業の支援の在り方についても検討する必要がある。
- 我が国では、音楽や美術の分野に比べ、大学に舞踊学科や演劇学科が非常に少なく、舞踊や演劇を総合的・体系的に学ぶことが困難になっている。海外の大学では舞台芸術に関する学部・学科は総合大学の中に設置されている例もあり、大学における舞踊や演劇分野の人材育成も含め、人材育成のための効果的な方策を検討すべきである。例えば、新進芸術家の研修支援として、現在の海外研修に加えて、国内研修の仕組みを導入することも考えられる。

(3)子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会の拡充

- 舞台芸術は、子どもたちに豊かな感性と創造性、意欲をはぐくむとともに、基礎学力の向上やコミュニケーション能力、想像力の育成にも寄与することも踏まえ、将来への可能性があふれている子どもの時期に、できるだけ小さいころから、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を可能な限り多く提供すべきである。
- また、文化芸術は新しい産業を産み出す原動力になるものであり、優れた舞台芸術を通じて子どもたちの創造力をはぐくむことは、将来の観客を育成するだけでなく、我が国の経済や社会の活力にもつながるものである。
- 学校における鑑賞教室の実施状況は、地域によりかなり差が生じていることから、国として子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会を当面、倍増させる必要がある。加えて、教育委員会や文化施設、文化芸術団体、学校等が実施している子どもたちを対象にした取組も奨励する必要がある。
- さらに、(1)の地域の文化芸術拠点の充実を図る中で、文化芸術関係者が学校や教育関係者と連携・協力しながら、継続的に子どもたちに優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供したり、ワークショップやコミュニケーション教育などの教育普及活動を実施したりすることが有効である。

(4)舞台芸術の国際交流と海外発信の強化

- 舞台芸術の国際交流については、一方的に発信・受信するのではなく対話的に行う

ことが効果的である。優れた作品の海外公演への支援に加えて、海外の文化芸術団体と企画段階から協力して行う共同制作は有効であり、そのような国際文化交流の支援を充実すべきである。

- 東アジアをはじめとした世界各国との国際文化交流を積極的に推進する必要がある。また、アジアを中心に海外の若手芸術家を我が国に研修で受け入れることも、大きな海外発信の方策になる。
- 国際共同制作のための情報集積や実践の場として、国際フェスティバルは重要であり、我が国で開催される核となるような国際フェスティバルの支援を充実させる必要がある。
- 現在、文化庁が実施している国際芸術交流支援事業は、応募のあった文化芸術団体の中から優れた公演を選定しているが、これとは別に、我が国として海外に発信すべき公演を戦略的に選定し、国際芸術交流を支援する方法も考えられる。
- なお、海外との交流事業は、少なくとも事前準備等に3年程度の期間が必要であり、そのような実情に合った支援の方法を検討する必要がある。